

特集 学会賞

学校における金融リテラシー教育

— 今後の課題と提言について

Financial Education in Schools

金沢大学 松浦ゼミナール 指導教員 松浦 義昭 / *Yoshiaki MATSUURA*

キーワード (Key Words)

金融リテラシー・マップ (Financial Literacy Map)、
金融リテラシー (Financial Literacy)、金融教育 (Financial Education)

〈要 約〉

本論文は、日本の学校段階別の金融教育の現状と課題、および金融リテラシー向上に向けた提言により構成されている。

具体的には、論文前半で小学校から高等学校までの金融教育についてまとめ、さらに訪問調査した内容を紹介するとともに、その特徴や課題を明らかにした。論文後半では、学校で金融教育を実施する際に課題となる①時間的な制約および②専門性の問題に対する提言を行った。

目 次

1. はじめに
2. 金融リテラシーとは
 - 2.1 金融リテラシーの定義
 - 2.2 金融リテラシーの向上が求められる背景
3. 日本の金融教育
 - 3.1 金融教育実施主体別の取組み
 - 3.2 学校段階別の金融教育の内容
4. 学校での金融教育事例調査
 - 4.1 小学校の金融教育事例
 - 4.2 中学校の金融教育事例
 - 4.3 高等学校の金融教育事例
 - 4.4 聞き取り調査のまとめ
5. 金融リテラシーの向上に向けた提言
 - 5.1 時間的な制約に対する提言
 - 5.2 専門性の問題に対する提言
6. おわりに

1. はじめに

日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は2013年に25.1%と推計されている。退職後の生活を不安なく送るためには早い時期から将来を見据えた人生設計が必要であり、その指針となるような金融教育の普及と発展は不可欠である。

本論文では、日本の小学校から高等学校までの金融教育の取り組みに焦点を当てて、金融教育の拡充とその学習成果としての金融リテラシー向上のための提言を行っている。

本論文は、前半の金融教育の現状に関する諸問題の考察と後半の金融教育の普及と発展に焦点をあてた提言の双方で構成されている。

まず、第2章では、金融リテラシーとは何かを定義した。第3章では、日本の金融教育の実施主体の活動内容や各主体が掲げる学校段階別内容を検討した。第4章では、石川県内の小学校・中学校・高等学校での金融教育の取り組みについて、

※ 本稿は、第16回日本FP学会大会における日本FP学会賞の受賞報告を踏まえ、加筆修正を加えたものです。報告に際しましては、討論者の日本FP協会専務理事・日本FP学会理事・千葉商科大学人間社会学部の伊藤宏一教授より貴重なコメントをいただきました。記して厚く御礼を申し上げます。

ゼミで訪問調査した内容を紹介するとともに、その特徴や課題を明らかにした。第5章では、学校における金融リテラシーの向上に向けた提言をおこなった。第6章では、本論文の結論を述べた。

2. 金融リテラシーとは

本章では、まず金融リテラシーの定義を述べ、次に金融リテラシーが求められるようになった背景について考察する。

2.1 金融リテラシーの定義

金融広報中央委員会によれば、金融教育とは、「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である」と定義している⁽¹⁾。

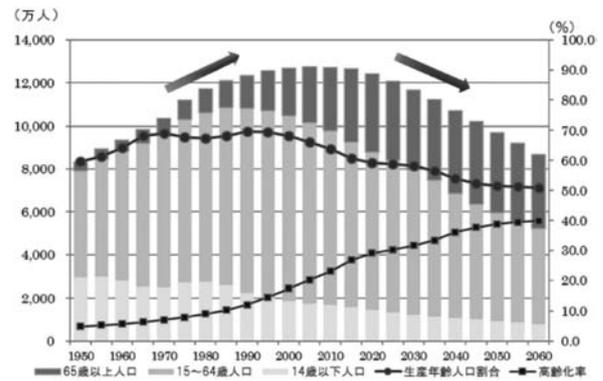
また金融経済教育推進会議⁽²⁾は、最低限身に付けるべき金融リテラシーを定めて「金融リテラシー・マップ」として公表している。具体的には、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4つから構成されており、この4分類の下には収支管理やライフプラン、金融取引の基本素養、保険商品やローン、分散投資の考え方といった知識や技能に関連した分野が連なっている。

以下の本論文でも、金融教育および金融リテラシーを上記のように定義して考察を進めることにする。

2.2 金融リテラシーの向上が求められる背景

前節で定義された金融リテラシーの向上が求められるようになってきた背景を「少子高齢化と人口減少社会」に焦点を当てて見てみよう。

図表1は、日本の人口推移を示したものである。これを見ると日本の総人口は1950年から2000年までの50年間で4,000万人近くの増加を見せたものの、2000年代前半にピークを迎えて以降は減少に転じ、2030年に1億2,000万人を割り込み、2050年に1億人を下回るまでに急速に減少すると推計されている。



図表1 日本の人口推移

(出所)：総務省『国勢調査』、『人口推計』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』、厚生労働省『人口動態統計』の図表を基に筆者作成。

次に、全人口に占める15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合をみてみよう。1950年以降に60%を超える水準で推移していた割合は2020年に60%台を割り込む水準に転落し、以降は50%台を推移すると推計されている。

65才以上の高齢者の割合はどうだろうか。日本の高齢化率は2010年に約23%に達し、2030年以降は30%を超える水準で推移する。2060年には39.9%、すなわち2.5人に1人が65歳以上になると推計されている。上図に描かれたように日本の高齢化率は急速に上昇する。それに伴う高齢者への社会保障や年金等の給付総額も大幅に増加することが見込まれている。また、同時期に社会保障制度の支え手である勤労者世代も減少するために、国は将来の社会保障財源の確保が重要な課題となってくる。

こうした社会環境の変化に対応して生活を不安なく送るためには、早い時期から将来を見据えた人生設計が必要であり、その指針となるような金融教育の普及と発展は不可欠である。

3. 日本の金融教育

本章では、日本における金融教育の実施主体の活動や各主体の掲げる学校段階別の内容について検討する。

3.1 金融教育実施主体別の取組み

日本の金融教育の実施主体は、「政府機関」と「民間団体」に大別される。まず、前者の政府機関については、内閣府・金融庁・文部科学省・消費者庁が金融教育に関する活動を行っている。

内閣府では、金融教育に関する政府内における情報交換・政策連携を図ることを目的に関係省庁との連絡会議を設置している。

⁽¹⁾ 金融広報中央委員会(2007)の『金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—』10頁より引用。

⁽²⁾ 金融経済教育推進会議は、関係省庁(金融庁消費者庁文部科学省)有識者金融関係団体(全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本FP協会、日本取引所グループ、運営管理機関連絡協議会)、金融広報中央委員会をメンバーとして、2013年6月に金融広報中央委員会(事務局:日本銀行情報サービス局内)の中に設置されている。

金融庁では、金融教育の学習支援・普及活動が行われている。具体的には、金融経済教育に関する学校への刊行物を配布、ネットで教材を提供する他に、関係省庁や有識者からなる「金融経済教育研究会」を設置し金融経済教育の意義・目的、最低限習得すべき金融リテラシーとは何かを公表している。

文部科学省では、平成18年に改正された教育基本法に基づき平成20年から翌年にかけて小学校から高等学校までの新学習指導要領の策定を行った。この新学習指導要領では「生きる力」を育むことを目標に、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」の養成を掲げている。また、これに沿って金融教育に関する各教科内容に関する改訂も行われた。

小学校では主に社会科と家庭科、道徳、総合的な学習の時間の中で金融教育の指導が行われている。社会科では、第3学年と第4学年で地域の生産・販売活動に関する内容を、第5学年では国内産業の経済活動を学習する。家庭科でも、物や金銭の大切さに気付き、お金の計画的な使い方を学習する。

中学校では社会科と家庭科、総合的な学習の時間の中で金融教育の指導が行われる。社会科では、公民的分野で価格決定と市場経済、租税の意義と役割を学ぶ。家庭科では、身近な消費生活に関する内容に力点が置かれている。

高等学校では、主に公民と家庭科の授業で金融教育の指導が行われている。前者は現代社会の政治と経済の関係を、後者では消費生活の知識と技術を学ぶ。

消費者庁は、平成24年に横浜国立大学の西村隆男教授を座長に消費者教育推進のための体系的プログラムの研究会を発足させ、その成果を「消費者教育の体系イメージマップ」及び「活用ガイド」として平成25年に公表した。

このイメージマップは、消費者教育の内容について幼児から大人まで多様な担い手が共通認識をつくる道具となるとともに、消費者市民社会⁽³⁾を形成する消費者になるために、どの時期に、ど

のような知識やスキルを身につけていくことが必要か一覧できるようになっている。また、消費者庁では、消費者教育を担う学校の先生や消費生活アドバイザー等の消費者専門家向けに冊子教材や授業で利用する小道具類の提供を行う消費教育サイトも開設している⁽⁴⁾。

次に、その他の諸機関・団体については、日本銀行・金融広報中央委員会・日本FP協会・消費者教育支援センター・日本証券業協会・東京証券取引所・証券知識普及プロジェクト・信託協会・投資信託協会・全国銀行協会・エイプロシス・生命保険文化センター・日本損害保険協会等が活動を行っている。

上記の諸機関の中でも代表的な機関が金融広報中央委員会である。その活動は大きく二つに大別できる。金融経済情報の提供と金融経済学習の支援である。具体的には、前者については金融教育ポータルサイト「知るぽると」での金融経済情報やシミュレーション・ツールの提供、マスメディアを活用した広報、ビデオ・各種刊行物・資料等の作成及び講演会・シンポジウムの開催等である。後者では、地域や学校等における講座、講習会、セミナーなどの開催の他に地域の小学校から高等学校までの学校を「金融教育研究校・金銭教育研究校」に指定して、金融教育学校を支援するための学習指導教材・資料・実践事例集の配布、講師の派遣を行っている。

日本FP協会でも金融教育活動に力を入れている。具体的には、高等学校の生徒向けの教材を無償配布している。さらに、教材の無償配布だけではなく同協会のパーソナルファイナンス教育のインストラクターを全国の高校に派遣する活動も実施している。派遣を受けた学校は、総合学習や課題研究などの時間を活用して、キャリア教育や進路指導といった内容の授業を受けている。また、同協会は、小学生を対象とした全国作文コンクールを開催し、ライフプランニングの重要性を説く啓蒙活動も行っている。

消費者教育支援センターでは、消費者教育に関する調査研究及び教材作成の他にも消費者教育に関連したセミナーの開催や講師派遣を行っている。また、企業や行政、NPO等が作成した学校向け消費者教育教材の表彰制度を設けて、学校での教材普及を支援している。

証券知識普及プロジェクトは、日本証券業協会および日本取引所グループ、東京証券取引所等の証券団体が参加する共同事業である。平成13年

⁽³⁾ 消費者市民社会とは「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼしうるものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」である。消費者教育支援センター『先生のための消費者市民教育ガイド～公正で持続可能な社会をめざして～』16頁。

⁽⁴⁾ 消費者庁「消費者教育ポータルサイト」
<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

設立当初から、公平で中立な立場で長期的・継続的に証券知識の普及・啓発を図ることを目的に活動を行っている。具体的には、学校の金融経済教育を支援する学習教材の提供や、一般消費者向けのセミナーや講演会の開催等である。

このように日本では金融教育に取り組む団体が数多く存在する。各団体は独自の方針から教育目標を定めて、教育対象とする年齢や学年、学校区分に合わせた教材を作成・配布している。各年齢によって必要とされる金融リテラシーの程度は様々で、その内容や難易度の調整は重要である。これに対して、金融庁をはじめとする関係省庁、有識者、関連団体から構成され金融広報中央委員会に事務局を置く金融経済教育推進会議が「金融リテラシー・マップ」を2014年6月に公表し、「最低限身につけるべき金融リテラシー」の項目別・年齢層別スタンダードを具体的に示した。このマップでは、小学生から高齢者までの各年齢層が、公正で持続可能な社会の実現にむけて、どの時期にどのような金融知識や生活スキルを身につけていくことが必要か一覧できるようにしている。

そこで、次節では金融経済教育推進会議が公表した金融リテラシー・マップを中心に、大学入学以前の小・中学校・高等学校の各学校段階に焦点を当てて必要とされる金融リテラシーの基準や特徴について論じていくことにしたい。

3.2 学校段階別の金融教育の内容

各学校段階によって必要とされる金融リテラシーはどのようなものだろうか。金融経済教育推進会議、日本FP協会及び消費者庁と金融広報中央委員会では各学校段階別の基準を独自に定めている。それぞれの基準を比較して類似点や相違点を論じていくことにしたい。

図表2は、金融経済教育推進会議の「金融リテラシー・マップ」の概要である。図表3は、日本FP協会の「パーソナルファイナンス教育スタンダード」である。図表4は、消費者庁の「消費者教育の体系イメージマップ」である。図表5は、金融広報中央委員会の「年齢層別の金融教育内容」である。それぞれ、小学生期、中学生期、高校生期までの各段階で必要な知識・スキルが記載されている。

まず、金融経済教育推進会議の金融リテラシー・マップは、各学校段階で重視する要素が4分野8分類に分けられている。具体的には、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」である。

日本FP協会では、2分野5分類（図表には記載されていないが分野横断的に有しておくべき知識・スキルや行動指針まで含めれば3分野7分類）である。具体的には、「ライフプランニング」「貯蓄・投資」「税・社会保障」「リスク・保険」「消費生活・契約」である。

消費者庁のイメージマップでは、各学校段階で重点とする要素が4分野10分類に分けられている。具体的には、「消費者市民社会の構築」「商品等の安全」「生活の管理と契約」「情報とメディア」である。

金融広報中央委員会では、4分野13分類である。具体的には、「生活設計・家計管理に関する分野」「経済や金融のしくみに関する分野」「消費生活・金融トラブル防止に関する分野」「キャリア教育に関する分野」である。

小学校の段階で学ぶべき金融リテラシーとは、どのようなものであろうか。平成20年3月に小学校の学習指導要領が改訂され、これを受けて金融経済教育の内容の充実が図られている。新学習指導要領のもと小学校の金融経済教育は、道徳・生活・社会・家庭・総合的な学習の時間や特別活動の時間の各教科で実施されている。それでは、小学校段階での基準を諸団体はどのように定めているのだろうか。小学校における各表の共通点で目を引くのが「生活を設計・管理する能力」である。具体的には、金融リテラシー・マップでは「計画を立てて買物ができる」、教育スタンダードでは「お小遣い帳をつけることができる」、イメージマップでは「お小遣いを考えて使おう」、年齢層別の金融教育内容では「おこづかい帳をつける」といったお金の収支管理に関連する内容である。

また、この時期は、自らが関わるモノや人の範囲に広がりが見られ、学校や家庭で徐々に社会の中の暮らしやルールを学んでいく時期である。そのため、小学校期では金融リテラシーに関する知識の基礎の部分を理解することと金融リテラシーを身につけ、それを実践するうえで必要な行動の基礎の部分の習慣を身につけることの二点に焦点が置かれている事が見てとれる。

中学校の段階で学ぶべき金融リテラシーとは、どのようなものであろうか。平成20年3月に中学校の学習指導要領が改訂され、これを受けて金融経済教育の内容の充実が図られている。新学習指導要領のもと中学校の金融経済教育は、道徳・公民・家庭・総合的な学習の時間の各教科で実施されている。

中学校では、各表の共通項目が増える。金融リテラシー・マップでは「契約の基本を理解し、悪

質商法等を見分け、被害に遭わないようにすることを学ぶ」、教育スタンダードでは「契約の概念を知っている」、「普通預金、定期預金など主要な貯蓄手段があることを知っている」といった記述がある。他方、イメージマップでは「契約とそのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう」、「買い物や貯蓄を計画的にしよう」といった、契約や貯蓄に関する内容である。

高等学校の段階で学ぶべき金融リテラシーとは、どのようなものであろうか。平成21年3月に高等学校の学習指導要領が改訂され、これを受けて金融経済教育の内容の充実が図られている。高等学校での金融経済教育は、現代社会や政治・経済、家庭科等の各教科において実施されている。

高等学校では、ライフプランニングに関連する項目などで共通点が現れる。具体的には、「進路選択を通じ将来の自分の姿を現実的に描く」「生活設計を立ててみよう」「今後10年程度のライフプラン(生活設計)を立てることができる」といった生活設計に関連する能力である。また、この時期には大学進学か就職という現実的な選択を迫られることから、「生涯収入支出の概要を把握する」「将来の働き方・職種によって収入が異なる」といった職業選択や将来の収入についての理解も重視されるようになる。

分野・分類別の各表で共通する特徴は次の四点である。一点目は、生活設計・家計管理に関する分野である。この分野の内容は主に「資金管理と意思決定」、「貯蓄の意義と資産運用」、「生活設計」のテーマから構成され、自分に身近なお金を扱う知識と技術の修得が目的とされている。

二点目は、消費者トラブル防止に関する分野である。この分野の内容は主に「自立した消費者」、「消費者被害」、「金融トラブル・多重債務」、「お金の功罪」等のテーマから構成され、金融トラブルに巻き込まれないための知識の修得を目標としている。

三点目は、キャリア教育に関する分野である。この分野の内容は主に「働く意義と職業選択」、「生きる意欲と活力」、「社会への感謝と貢献」等

のテーマから構成され、他の分野とも関連しながら生きる力を養う事を目的としている。

第四点目は、情報に関する分野である。この分野の内容は主に「情報モラルやセキュリティ」の理解や「情報の収集と自分の生活に活用する能力」を養う事を目的としている。さらに、金融リテラシー・マップでは、トラブルの際に外部知見を適切に活用することができるようになることも挙げられている。

次いで、各表に共通するテーマではないものの複数で扱われているテーマとしては、資産運用の際のリスクとリターンに関連する分野がある。

吉野・青山(2014)は、「日本では、金融資産が預貯金に偏っていたこともあり、収益(リターン)はOECD諸国と比較するととても低かった」ことから「多くの日本人は資産運用からの収益率にあまり注意を払って来なかった」⁽⁵⁾ 状況を指摘し、金融経済教育では、資産運用におけるリスクとリターンの関係を理解する必要性を説いている。「金融リテラシー・マップ」では資産形成商品の分類で中学生の時期にリスクとリターンの基本的な関係について理解する項目があり、また金融広報中央委員会の「年齢層別の金融教育内容」でも中学生が理解すべき項目に挙げられている。金融教育の投資分野でリスクとリターンの関係の理解が重視されていることが分かる。

本節では各学校段階によって必要とされる目標はどのようなものか比較した。金融経済教育推進会議、日本FP協会および消費者庁と金融広報中央委員会がそれぞれ定めた各学校段階別の基準から類似点や共通点を見出すことができる。それでは、現在の日本において目的や目標として掲げられた金融リテラシーを養うための金融教育は、各学校段階でどのようになされているのだろうか。

次章では、小学校・中学校・高等学校における金融教育の現状を把握することを目的にわたしたちのゼミナールで調査を行った内容を紹介するとともに、調査から明らかになった課題について考察することにする。

⁽⁵⁾ 金融ジャーナル社(2014)「月刊金融ジャーナル」2014年9月号 72頁。

		小学生	中学生	高校生
分野	分類	社会の中で生きていく力の素地を形成する時期	将来の自立に向けた基本的な力を養う時期	社会人として自立するための基礎的能力を養う時期
家計管理	適切な収支管理	必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）を区別し、計画を立てて買物ができる	家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する	家族の一員として家計全体を意識しながら主体的・計画的に支出管理などができる
生活設計	ライフプランの明確化およびライフプランを踏まえた賃金の確保の必要性の理解	勤労等を通じお金を得ることおよび将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身につける	勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる	進路選択を通じ将来の自分の姿を現実的に描くとともに、大まかな生活設計を立て生涯収入支出の概要を把握する
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	金融取引の基本としての素養	小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、情報を活用し選択できる力を身につける	契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにすることを学ぶ	契約および自己責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身につける
	金融分野共通	暮らしを通じてお金の様々な役割を理解する金利計算（単利計算）ができる	お金や金融・経済の基本的な役割を理解する期間と金利の関係（複利計算）を知る	お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預貯金、株式、保険等、様々な金融商品の内容を理解する
	保険商品	事故や疾病等が生活に大きな影響を与えることや備えの必要性を認識している危険から身の安全を確保する方法を身につける	社会生活には様々なリスクがあり、誰にでも起こりうることを理解しているリスクを回避したり、損失を防止・軽減したりするための方法を学び、実践する保険はリスクを移転する手段であることを理解する	
	ローン・クレジット	子ども同士でお金の貸し借りはしない	ローン等のしくみや留意点について学ぶ	ローンやクレジットカードのしくみを理解し、金利の高さと返済額の実感をもって知り、金利の重さを理解する
	資産形成商品	—	リスクとリターンの基本的な関係について理解する期間と金利の関係を知り、継続して貯蓄に取り組む態度を身につける	金融商品のリスクとリターンについて理解し、自己責任で金融商品を選択する意識をもつ
外部の知見の適切な活用	外部の知見を適切に活用する必要性の理解	困ったときの対処方法や相談の仕方をも身につける	トラブルに遭ったときの相談窓口を知る	トラブルに対処する具体的方法を学び、実際に行使できる技能を養う

図表2 金融経済教育推進会議の「金融リテラシー・マップ」

(出所) 金融経済教育推進会議の「金融リテラシー・マップ」の内容を基に小学生期・中学生期・高校生期のみを抜粋して筆者作成。

	a 小学校卒業時点	a 中学校卒業時点	a 高等学校卒業時点
I ライフプランニング	○将来の目標・夢に関心を持っている。	○自らの目標・夢を考えることができる。	○生涯を見通して今後10年程度のライフプラン(生活設計)を立てることができる。
	○仕事をするでお金が得られることを知っている。	○様々な働き方・職種を知っている。	○将来の働き方・職種によって収入が異なることを理解している。
	○お小遣い帳をつけることができる。	○日常的な収入と支出の関係を知っている。	○今後10年程度のキャッシュフロー表を作成し、その収支の概要を理解している。
II 貯蓄・投資	○お小遣いやお年玉を、保護者を通じて金融機関に預けることができる。	○目的を考えてお小遣いやお年玉を貯蓄することができる。	○貯蓄・投資の仕組みや特徴の概要を理解している。
		○金利の概念を理解し、預金期間などに応じた利率の違いに関心を持っている。	○単利・複利の計算を理解している。
		○普通預金・定期預金など主要な貯蓄手段があることを知っている。	○株式、債権、投資信託など主要な投資手段の概要を理解している。
			○主要な貯蓄・投資手段のリスクとリターンの関係、リスクの種類・性質の概要を理解している。
III 税・社会保障	○公共施設の事例を学ぶことを通じて、公共サービスの存在に関心を持っている。	○税は公共サービスの対価であることを知っている。	○税・社会保険料の支払い義務を理解している。
		○収入や物の購入に消費税がかかることを知っている。	○税の種類(所得税・住民税・消費税など)の概要を理解している。
		○社会保障は社会的なセーフティーネットを目的としていることを知っている。	○社会保険の目的と役割を理解している。
IV リスク・保険	○事故や災害で生活が大きな影響を受けることに関心を持っている。	○保険の起源は助け合いの精神であることを知っている。	○今起こったら経済的に困ることを考えることにより、その経済的損失の大きさを考えることができる。
		○保険には、社会保険と民間保険があることを知っている。	○社会保険と民間保険との補完関係を理解している。
			○民間保険の種類(生命保険、傷害保険など)の概要を理解している。
V 消費生活・契約	○お小遣い帳をつけることで、何にお金を使ったかを知っている。	○消費行動をニーズとウォンツに区別することを知っている。	○消費行動をニーズとウォンツに当てはめてコントロールすることができる。
		○消費には様々な決済手段(クレジットカードなど)があることを知っている。	○様々な決済手段が持つ利便性と問題点の概要を理解している。
		○契約の概念を知っている。	○契約の成立と契約によって生じる権利・義務について理解している。
		○クーリングオフなどの消費者保護制度の存在を知っている。	○クーリングオフなどの消費者保護制度の概要を理解している。
		○多重債務などお金のトラブルが存在することを知っている。	○多重債務などお金のトラブルを学ぶことを通じ、トラブルの深刻さと対処する方法(消費生活センターなどに相談する)を理解している。
		○お金を借りることによって利息が発生することを知っている。	○住宅ローンなどお金を借りる時の利息を計算することによって、金利負担の程度を理解している。
		○信用とお金を借りることの関係性を理解している。	
			○情報機器や情報通信ネットワークなどを活用して、情報を収集することができる。

図表3 日本FP協会の「パーソナルファイナンス教育スタンダード」

(出所) 日本FP協会「パーソナルファイナンス教育スタンダード」の内容を基に学校段階のみを抜粋して筆者作成。

		小学生期	中学生期	高校生期
重点領域	各期の特徴	主体的な消費者行動、社会や環境の興味を通して、消費者としての素地を形成する時期	消費者の行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決能力を育む時期	生涯を見通した管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的判断力を高め、国際的な視点も養う時期
	消費者市民社会の構築	消費がもつ影響力の理解 消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・廃棄が環境、経済や社会に与える影響を考えよう
	持続可能な消費の実践	自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方などを工夫しよう	消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう	持続可能な社会を目指して、ライフスタイルを工夫し、主体的に行動しよう
	消費者の参画・協働	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に協働して取り組もう
商品等の安全	商品安全の理解と危険を回避する能力	危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手段を知ろう、使おう	安全で危険の少ないくらしと消費社会を目指すことの大切さに気づこう
	トラブル対応能力	困ったことがあったら身近な人に相談しよう	販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法律や制度、相談機関を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用法を知ろう
生活の管理と契約	選択し、契約することへの理解と考える態度	物の選び方、買い方を考え適切に購入しよう。約束やきまりの大切さを知り、考えよう	商品を適切に選択するとともに、契約とそのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう	適切な意思決定に基づいて行動しよう。契約とそのルールを活用しよう。
	生活を設計・管理する能力	物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えよう。お小遣いを考えて使おう	消費に関する生活管理の技能を活用しよう。買い物や貯金を計画的にしよう	主体的に生活設計を立ててみよう。生涯を見通した生活経済の管理や計画を考えよう
情報とメディア	情報の収集・発信・活用能力	消費に関する情報の集め方や活用の仕方を知ろう	消費生活に関する情報の収集と発信の技能を身につけよう	情報と情報技術の適切な利用法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう
	情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを知ろう	著作権や発信した情報への責任を知ろう	望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう
	消費生活情報に対する批判的思考力	消費生活情報の目的や特徴、選択の大切さを知ろう	消費生活情報の評価、選択を通じ、意思決定の大切さを知ろう	消費生活情報を評価、選択し、社会との関連を理解しよう

図表4 消費者庁の「消費者教育の体系イメージマップ」

(出所) 消費者教育ポータルサイト掲載の「消費者教育の体系イメージマップ」の内容を基に小学生期・中学生期・高校生期のみを抜粋して筆者作成。

目 標		小学生(中学年)	中学生	高校生	
生活設計・家計管理に関する分野	資金管理と意思決定	<ul style="list-style-type: none"> ○使える資源には限りがある(予算制約)ことを理解する ○限られた予算の下でよりよい生活を築く意義を理解し、実践する態度を身につける ○意思決定の基本を理解し、実践する態度を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○欲しいものと必要なものの区別ができる ○資源の有限性、希少性を理解する ○年齢相応の金融管理をする 	<ul style="list-style-type: none"> ○家計の収入・支出について理解を深める ○自分に必要なものやサービスの適切な選択・購入および使用ができる ○実践的な収支管理(修学旅行等)を行う ○人には様々な価値観があることをお金の使い方を通じて理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期的な資金管理の大切さを理解する ○実践的な収支管理を行う(学校行事等) ○進路選択などを通じて意思決定の重要性を理解する
	貯蓄の意義と資産運用	<ul style="list-style-type: none"> ○貯蓄の意義を理解し、貯蓄の習慣を身につける ○期間と金利の関係を理解し、持続することの大切さを理解する ○様々な金融商品のリスクとリターンを理解し、自己責任の下で運用する態度を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○貯蓄の意義を理解し、計画的に貯蓄する習慣を身につける ○粘り強くやり遂げる態度を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○株や債券について理解する ○お金を投資する意義について考える ○リスクとリターンの関係について理解する ○期間と金利の関係(複利計算)を知り、継続して貯蓄に取り組み態度を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○預金、株式、債券、保険等、様々な金融商品の内容を理解する ○金融商品のリスクとリターンについて理解する ○資産運用のバランスを考え、自己責任で選択する意識をもつ ○投資と投機の違いを考える
	生活設計	<ul style="list-style-type: none"> ○生活設計の必要性を理解し、将来を展望した自分の生活設計を立てることができる ○生活設計に必要な様々な知識を身につける ○生活設計と職業選択を関係づけて将来を現実的に捉える 	<ul style="list-style-type: none"> ○こづかい帳をつける 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる ○よりよい生活を築くための工夫について考える ○ローンのしくみと機能について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活設計を立て、生涯収入、支出の内容を把握する ○ローンのしくみを理解し、返済方法や金利について考える ○年金や社会保険制度を理解する ○景気や経済政策と暮らしとの関係を理解する ○職業選択と生活設計を関連づけながら将来の姿を現実的に描き、なりたい自分と
経済や金融のしくみに関する分野	お金のはたらき	<ul style="list-style-type: none"> ○お金のはたらきや役割を理解する ○金融機関の役割、中央銀行の機能について理解する ○金利のはたらきについて理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○お金は貯めて将来使えることを理解する ○銀行や郵便局に貯金し、利息について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○お金の役割を整理して理解する ○金融機関の種類と機能について理解する ○中央銀行の機能について理解する ○銀行の決済機能について理解する ○各種カードの種類、機能、しくみを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○お金の役割を理論的に把握する ○決済機能の多様化について理解する ○間接金融、直接金融について理解する ○金利の機能と変動の理由について理解する ○中央銀行の機能について理解する ○電子マネー、地域通貨等について理解する
	経済把握	<ul style="list-style-type: none"> ○ものやお金の流れと家計、企業、政府等の役割について理解する ○市場の働きや機能を知り、市場経済の意義を理解する ○産業の発展と海外経済との関係について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の生産活動を調査し、ものやお金がどう動いているのかを理解する ○ものの値段がどのように決まるのかを理解する ○会社のはたらきや役割を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○家計、企業、金融機関、政府、海外の間のものやお金の流れを理解する ○市場経済の意義を理解する ○円高・円安の意味と生活への影響を理解する ○株式会社の機能と役割、社会的責任について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○家計、企業、金融機関、政府、海外の間のもの、お金、人の流れの全体図を描く ○商品市場、金融市場、証券市場、為替市場の働きと機能を理解する ○企業の成立、存在意義、社会的機能について理解する ○経済のグローバル化について理解する
	経済政策	<ul style="list-style-type: none"> ○景気の変動と物価、金利、株価等の関係を理解する ○中央銀行や政府の経済政策について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の暮らしや地域の生産活動と景気変動の関係に気づく 	<ul style="list-style-type: none"> ○経済が変動する理由を理解する ○経済変動とマクロ指標の関係を理解する ○中央銀行が行う金融政策について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○経済変動のマクロ的なメカニズムを整理して理解する ○中央銀行の金融政策についてその手段や狙いを理解する ○政府の景気政策と財政赤字について理解する
	経済社会の課題と政府の役割	<ul style="list-style-type: none"> ○経済社会が抱える課題について幅広く関心をもち、課題解決に向けて合理的・主体的に考える態度を身につける ○政府の役割について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会を支えている様々な公共活動とそれに必要なお金について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞を読む習慣を身につける ○経済・社会の課題について幅広く関心をもち、議論・意見交換から政府の役割を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○関心ある課題について情報を収集し、深く理解する ○課題の解決に向けて、自ら合理的、主体的にかかわる態度を身につける
消費生活・金融トラブル防止に関する分野	自立した消費者	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者の権利と責任を自覚する ○自立した消費者として行動できる態度を身につける ○情報を収集し適切に活用することができる技能を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全や環境に配慮した消費生活の大切さに気づく 	<ul style="list-style-type: none"> ○契約の基本を理解する ○消費者基本法を通じて消費者の権利や義務について知る ○製造物責任について理解する ○環境や社会に配慮した消費生活ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ○契約の意味と留意点および自己責任について理解する ○消費者契約法について理解する ○個人情報の保護について理解する ○情報を収集し、自分の消費生活に活用できる技能を身につける
	金融トラブル・多重債務	<ul style="list-style-type: none"> ○金融トラブルや多重債務の事態を知り、巻き込まれない態度を身につける ○法律や制度を活用して事柄に対処できる技能を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○困った時の対処方法や相談の仕方を知り身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○クレジットカードの使用上の留意点について学ぶ ○インターネット、携帯電話によるトラブル事例を学び、予防の仕方を理解する ○悪質商法や詐欺商法を見分け、被害に遭わないよう学ぶ ○金利計算能力を身につけ、金利の重さを理解する ○クーリング・オフについて知る 	<ul style="list-style-type: none"> ○トラブルに対処する具体的方法を学び、実際に行使できる技能を養う ○各種カードの役割や機能と使用上の留意点を学ぶ ○多重債務に陥った人の現状を知り、安易な借入を避ける ○金利の高さとローン返済額との関係を実感をもって知り、金利の重さを理解する ○多重債務の相談窓口を知り、相談できる
	健全な金融観	<ul style="list-style-type: none"> ○欲望を制御する意味を理解し、日常生活の中で実践する態度を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○お金の使い方を通じて節度ある生活の大切さに気づき、実践する 	<ul style="list-style-type: none"> ○少ないお金でも幸せに暮らしている人を知り、その価値観を考える ○伝記や小説を通じて先人の生き方や金融観について考える 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人や社会のあり方との関係について考える ○お金に願いや思いを込めて使う態度を身につける
キャリア教育に関する分野	働く意義と職業選択	<ul style="list-style-type: none"> ○勤労の意義とお金の価値の重さを理解する ○自分の職業選択について主体的に考える態度を身につける ○労働者の権利と義務について理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培活動等を通して勤労のつらさとお金の価値の重さを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○労働と資金の関係を知る ○職業体験などを通じて、勤労実感し、つきたい職業について考え、情報を収集する ○勤労の意義と社会における役割を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○進路選択を通じて具体的に職業選択について考える ○自分の選んだ職業とその社会的意義について考える ○働き方によって生涯所得に大きな差が生じることを理解する
	生きる力意欲と活	<ul style="list-style-type: none"> ○付加価値を生み出すために様々な努力が必要であることを理解する ○付加価値の創造が経済社会発展の原動力であることを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○お店の人の願いを知り、様々な苦労や工夫をしていることに気づく 	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の夢や希望をもち、その実現に向け何が必要かを知り、努力する態度を身につける ○会社づくりのシミュレーションを通じ、会社経営のしくみや工夫、努力の必要性を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の夢を実現するための実効的なステップや手段を考え、なすべき努力を実践する ○起業を考え、それに必要な知識と実践的な企画を考える
	社会への感謝	<ul style="list-style-type: none"> ○社会との様々なつながりや理解し、ルールを守り、他人に感謝する心を養う ○よりよい社会を築くために何ができるかを考え実行する態度を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の仕事に責任をもち、最後までやりとげる態度を養う ○生活を支えている人々に尊敬と感謝の気持ちをもつ ○ルールを守ることの大切さを理解する 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活を支えてくれる対象に幅広く視野を広げ(親、社会、海外、自然環境等)、感謝の気持ちをもつ ○社会貢献の様々なあり方(勤労、ボランティア、寄付等)について考え、実践する態度を身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○よりよい社会を展望し、それに向けて必要なこと、自分がなすべきことを考え、実行する ○企業の社会的責任と社会貢献のあり方について、自分の職業選択と関連づけで考える

図表5 金融広報中央委員会の「年齢層別の金融教育内容」

(出所) 金融広報中央委員会の「年齢層別の金融教育内容」の内容を一部抜粋して筆者作成。

4. 学校での金融教育事例調査

本章では、石川県の金融教育事例を取り上げ、その現状と課題について考察する。図表6は、石川県金融広報委員会の「金銭教育研究校制度」及び「金融教育研究校制度」の対象となった小学校、中学校、高等学校の聞き取り調査をゼミで実施した内容についてまとめたものである。

具体的には、金融教育研究校の指定を受けたA小学校、B中学校、とC高等学校（いずれも石川県）における金融教育の内容や目的、効果について聞き取り調査を実施したものである。なお、以下はゼミで実施した訪問調査について①実施の目的、②具体的な取り組み内容、③実施の効果、④今後の課題、の順で述べる事にする。

4.1 小学校の金融教育事例（小学校での聞き取り調査）

最初に、A小学校（石川県）の金融教育の事例を紹介する。同校では、石川県金融広報委員会より金銭教育研究校の指定を受けている。これまで取組んできた金融教育の内容や目的、効果について2013年10月に聞き取りを行った。

①A小学校での実施の目的は、お金やものを大切にすることを意識を育むことやお小遣いの有効な使い方、計画をたてた管理ができること、さらに勤労活動を取り入れて働くことの大切さを学ぶこと。

学校名	A小学校	B中学校	C高等学校
目的	お金やものを大切にすることを意識を育むことやお小遣いの有効な使い方、計画をたてた管理ができること、さらに勤労活動を取り入れて働くことの大切さを学ぶこと。	研究主題は、豊かに生きる力を育む教育活動の充実、副題は、思考力、判断力、表現力を高める言語活動と自分の生き方や価値観を磨く金銭教育を目指して、である。	生徒たちが社会に出てから間違ったお金の使い方を防ぐため。お金とは汗水たらして稼ぐものであり、投資には大きなリスクがあることを教えるため。生徒の「生きる力」を育むことや、ニュースに興味をもたせること。
実行内容	学校の中だけに通用するお金（単位：丘）を発行。5・6年の児童は学校の校舎内で商店街を開いて商売することでお金を稼ぐ体験活動を実施。また、お小遣いゲームでは、全員1カ月間お小遣い帳を付ける。	学校で取り組んだ活動は5つに分類される。①社会科・家庭科などの教科の中での授業実践。②道徳や特別活動、総合的な学習での実践。③体験学習。④学校行事を通じた金融教育。⑤広報誌を通しての広報活動や銀行訪問である。	1年生の時、「ビジネス基礎」という授業の「金融業者」という単元で勉強し、簿記などの授業でも金融に触れる。さらに、株の模擬売買を2年間かけて行い、通じて株式会社の仕組みを勉強する。税務署や税理士の方を招いて租税教室を行ったり、税の作文を書かせたり、日本銀行金沢支店の見学も行っている。
効果	児童は商店での声掛けや表情、陳列を工夫することで売り上げが変わることを気付く。また、仕事で得たお金の大切さを知る。お小遣いゲームでは、収入と支出のバランスを考えた計画性のあるお金の使い方を学ぶのに効果的であった。	指定を受けて一年目のため、まだ目に見えるような効果は少ない。	金融教育の効果としては、毎週、どの会社の株が上がるか予想をさせると、ニュースと株価の関連性に生徒達が気づくようになり、ニュースに興味を持つようになった。また、勉強嫌いな生徒が株に興味を持つようになったといった効果が見られた。
課題	興味ある先生が取り組んでいる状況で、専門家でなければ触れない部分がある。	社会科や家庭科の中では単元もあり、計画的体系的に内容を深めていくことまで行っていない。	金融教育と関係のある社会科や家庭科などの先生同士の横の繋がりを強化していかないと一人の先生では難しい。

図表6 学校における金融経済教育の取り組み事例

小学校・中学校・高等学校で聞き取り調査

(注) ゼミで実施した小学校、中学校、高等学校における金融教育の取組みに関する聞き取り調査をまとめたものである。なお、学校名はA小学校、B中学校、C高等学校としてそれぞれ表記している。

験活動を取入れており、お金を得るためには仕事が必要なことを児童に知ってもらうことも当初の狙いとしている。

②A小学校での具体的な活動内容は、低学年が学級活動の時間に、3年生以上は総合の時間等を使って金融教育を実施。具体的には、石川県金融広報委員会からの講師派遣を受けて、その中で実体験を通した活動を実施しており、例えば、低学年はお買い物のごっこ、中学年はお小遣いゲームや節電教室、高学年は学校の敷地内に児童が経営する商店街を開催する。

また、6年生は、お金の価値や値段の決まり方、物価の安定など、お金に関することについて自分達で調べたことを全校児童、保護者の方の前でプレゼン発表を実施している。また、同校では金融教育の一部に勤労活動を取り入れているのが特徴であり、同校付属の農園で花や野菜などの栽培・育成も実施している。

③実施の効果としては、5・6年の児童が校内で商店街を開いて商売することでお金を稼ぐ体験型学習を取入れており、その校内商店街の出店にあたって、校舎内でも下駄箱の付近や図書室の前など人通りの多い場所は土地の値段を高く、人通りのほとんどない校舎の裏側の土地の値段は安く設定するなど出店する場所の土地の値段に差を設けている。

また、学校内の土地を入手後に、児童たち自身で商売の内容も決めており、児童は自分たちの特技を生かして、宝くじ屋や似顔絵屋、掃除屋、心理テスト屋や小物屋等を出店する。1ヵ月間の校内の商店街をスタートさせたところ、同じ場所を出店や広告を続けるよりも、途中で商店の場所を変える、広告方法を変えることで客足が伸びたり減ったり、また、値段も適切な値段を決めないと、安すぎたら儲からない、高すぎたら客を呼べない。声掛けや表情、陳列を工夫することで普段より多く売ることができるということを学習した。

また、お小遣いゲームでは、児童全員が1ヵ月間お小遣い帳を付けることになる。記録をつけることで必要なものとそうでないもの、支出にはどうしても欠かせないものがあることが理解できたことや、お金の使い方について考える機会となったり、収入と支出のバランスを考えた計画性のあるお金の使い方を学ぶのに効果があった。

④課題としては、それぞれの教科科目でカリキュラムが決まっており、金融教育に興味ある先生が取り組んでいるのが現状である。また、興味ある先生でも自分で教材を作り上げられるわけではないので、大事だけど専門家でなければ触れない部分もある。金融教育のガイドブックの実

践事例集⁶⁾を参考にしているが、この実践例のような教材を一からつくるのは難しい。

以上、A小学校(石川県)の金融教育の事例をみてきた。同校では、校内商店街等の体験型学習を通して学ぶ取り組みがなされているのが特徴である。

なお、内容によっては、金融教育の持つ専門性が実施の制約になっていることに留意する必要がある。

4.2 中学校の金融教育事例(中学校での聞き取り調査)

次に、B中学校(石川県)の金融教育の取り組み事例を検討する。生徒数が全学年で約100名と比較的小規模な同校が石川県金融広報委員会より金銭教育研究校の指定を受けてこれまでに取組んだ金融教育の内容、目的及び効果について2013年10月に聞き取り調査を実施した。

①実施の目的は、新学習指導要領に含まれる思考力、判断力、表現力や生きる力の育成とも大きく関連している。研究主題は、豊かに生きる力を育む教育活動の充実、副題は、思考力、判断力、表現力を高める言語活動と自分の生き方や価値観を磨く金銭教育を目指して、である。キャリア教育とタイアップして体験活動を充実させ、生活、経済に関する授業を充実させていくことや地域、家庭に対する金銭に関する情報提供も行い、地域、保護者の金銭感覚も高めていくことも金融教育を行ううえでの目標である。

②B中学校での具体的な活動内容は、授業や学校行事を通して、主に金銭トラブルに巻き込まれないようにするにはどうしたらよいか、物やお金を大事にすること、仕事とお金のかかわりについて学んでいる。学校で取り組んだ具体的な活動は次の5つに分類される。

一番目は、社会科・家庭科などの教科の中での授業実践。そこでの内容としては、消費者の権利、消費者トラブル、販売方法、クーリングオフ、製造物責任法、消費者ホットライン、生活支援センターといった消費生活に関わる内容。生活設計、生涯賃金の計算、家計のシミュレーションといった暮らしとお金に関わる内容。それに、日銀の役割や景気の変動、株式会社の仕組み、租税教室、税金の役割といった経済と金融に係る内容である。

⁶⁾ 金融広報中央委員会「金融教育ガイドブック～学校における実践事例集」。

<http://www.shiruporuto.jp/teach/school/guide/>

二番目は、道徳や特別活動、総合的な学習での実践。そこでの内容としては、命の値段、自他の権利、おとなになるとは、情報モラルについて、仕事と社会との関わり、就きたい職業や様々な職業と賃金を比較するといった内容である。

三番目は、体験学習。そこでの内容としては、1年生でお小遣いシミュレーション、2年生で日本銀行訪問やジョブカフェ訪問、3年生で租税教室や世界貿易シミュレーションの実施などである。

四番目は、学校行事を通した金融教育。具体的には、文化祭で「クリスマスキャロル」を上演し、保護者向けの教養講座では、石川県金融広報委員会の北本講師による資産運用や消費者トラブルに関する講演会等がある。

五番目としては、広報誌を通しての広報活動や銀行訪問である。

③実施の効果としては、まだ1年目のため目に見えるような効果は少ない。

④学校で金融教育を推進する上で制約となるものとしては、社会科や家庭科の中では単元もあり、外部講師の活用も単発的に行ってはいるが、年間を通して計画的体系的に内容を深めていくことまで行っていない。また、毎日の授業や部活もあり教員の多忙さも制約となっている。

以上、本節ではB中学校（石川県）の金融教育の事例をみてきた。ここでは社会科等の教科で金融や経済に関する知識を学習するとともに、新学習指導要領に含まれる思考力、判断力、表現力や生きる力の育成を考慮した実践的な金融教育がなされているのが特徴的である。なお、同校では単発的な講師の講演だけで終わらせずに、計画的・体系的な金融教育を行っていくために、より効果的な講師招聘とはどのようなものか検討する必要性を挙げている。

4.3 高等学校の金融教育事例（高等学校での聞き取り調査）

最後に、C高等学校の金融教育の事例を紹介する。具体的には、これまでに取組んだ金融教育の内容、目的及び効果について2013年10月にゼミで同校を訪問し聞き取り調査を実施した。

①実施の目的は、生徒の約6割が就職するため、生徒たちが社会に出てから間違ったお金の使い方を防ぐため。そして、お金とは汗水たらして稼ぐものであり、投資には大きなリスクがあることを教えるため。生徒の「生きる力」を育むことや、ニュースに興味をもたせることも目的の一つである。

②C高等学校での具体的な活動内容は、1年生

の時、「ビジネス基礎」という授業の「金融業者」という単元で勉強し、簿記などの授業でも金融に触れる。さらに、株の模擬売買を2年間かけて行い株式会社の仕組みを勉強する。また、税務署や税理士の方を招いて租税教室を行ったり、税の作文を書かせたりもする。日本銀行金沢支店の見学も行っている。

③金融教育の効果としては、毎週、どの会社の株が上がるか予想をさせると、ニュースと株価の関連性に生徒達が気づくようになり、ニュースに興味を持つようになった。また、勉強嫌いな生徒が株に興味を持つようになるといった効果が見られた。

④学校で金融教育を推進する上で制約となるものとしては、金融教育と関係のある社会科や家庭科などの先生同士の横の繋がりがないと一人の先生では難しい。金融教育と関係のある教科の先生同士の横の繋がりを強化していく。そして、それぞれの科目の視点から金融教育を行う必要がある。

以上、C高等学校（石川県）の金融教育の事例をみてきた。同校では、金融教育の一環として株の値動きを観察することを通して、経済の状況と株価の関連性を思考させると共に資産運用への関心を高めている。

また、同校では卒業生の約6割が就職することから生活設計にも重点が置かれていることが特徴的である。

4.4 聞き取り調査のまとめ

本章では、石川県金融広報委員会の「金銭教育研究校制度」及び「金融教育研究校制度」の対象となった小学校、中学校、高等学校における具体的な金融教育の内容や目的、効果等を概観してきた。

聞き取り調査の対象となった前述の三校では、金融広報委員会の支援のもとで様々な金融教育の取組みがなされている。学校の担当者からは金融教育への高い関心と肯定的な見解も得られた。その一方、担当者が今後さらに金融教育を推進するには幾つかの制約があることも伝えられた。具体的には、次の二点である。

第一に授業時間の問題である。研究指定校に指定される2年間は全校で金融教育への取組みを行っているが、社会科や家庭科の中にも関連する単元はあり、他に教える事項も多い中で金融教育だけに焦点を当てて年間を通して体系的に内容を深めていくことは困難である。

第二に専門性の問題である。金融教育は内容が多岐にわたり専門性も高い。先生自身の金融教育

に関する知識が少ない場合に専門家の力を借りない限りは、手探りで進める事になり期待する成果が得られないという事も考えられる。

小学校から高等学校の教育現場では、授業時間の問題、専門性の問題などの要因により金融教育の実施しにくい現状がある。このような課題を抱える金融教育の実施上の問題を改善するためには、政府による施策や関係団体などの役割が重要であると考えられる。また、金融教育という科目が存在しないなかで、金融教育の定着や継続性という問題をどのように克服するかも重要な課題の一つである。

そこで次章では、上記の現状と課題を踏まえて金融経済教育推進会議が公表した「最低限身に付けるべき金融リテラシー」向上に向けた提言を述べることにする。

5. 金融リテラシーの向上に向けた提言

学校で金融教育に取り組む際の課題として①時間的な制約と②専門性の問題がある。本章では、上記の課題を踏まえて学校における金融リテラシーの向上に向けた提言を行う。

5.1 時間的な制約に対する提言

まず、①時間的な制約については、学校現場で情報教育、消費者教育、環境教育、人権教育といった新たな教育を行っていかねばならない状況にあり、金融教育のための時間を確保することが難しい状況にある。前述の通り、石川県の金融教育研究校への聞き取り調査でも、文部科学省の学習指導要領に基づいて学校の教育課程が定められているため、金融教育に十分な授業時間が確保できない、また授業のための十分な準備時間がとれないことが課題としてあげられた。こうした時間的な制約の影響は、2014年に日本証券業協会に事務局を置く「金融経済教育を推進する研究会」が公表した「中学校・高等学校における金融教育の実態報告書」の授業時間に関するアンケートにも表れている⁽⁷⁾。

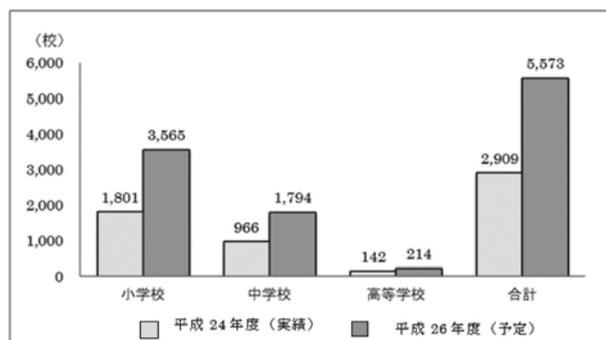
金融経済教育の授業時間の確保状況を尋ねた「金融経済教育に関して、授業時間が十分確保されていると思いますか。」という質問に対して、

全体の約60%が「不十分である」・「やや不十分である」と回答しており、さらに、その内の約85%が、授業時間が十分に確保できない要因について、「現行の教育計画にその余裕がないため」と回答している。

こうした授業時間の確保が学校における金融教育普及の制約となっている現状を踏まえて、わたしたちのゼミでは、土曜日授業の活用を提言する。

学校の週5日制は、平成4年9月から月1回、平成7年4月から月2回と段階を経て、平成14年4月から完全実施となった。その後、平成20年に改訂された新学習指導要領において、子供たちの「生きる力」を重点に、授業時数や教育内容の充実などの改善が行われた。こうした状況の下、平成25年3月に文部科学省は「土曜日授業に関する検討チーム」を省内に設置して土曜日授業のあり方を検討している。

文部科学省が平成26年に発表した「公立小・中・高等学校における土曜日の教育活動実施予定状況調査」を基に「土曜日授業」を実施予定の学校数をまとめたものが図表7である⁽⁸⁾。



図表7 公立小・中・高等学校で「土曜日授業」を実施する予定の学校数

(出所)：文部科学省 平成26年度「公立小・中・高等学校における土曜日の教育活動実施予定状況調査」の内容を基に筆者作成。

これによると、平成24年度に土曜授業を実施した小学校が1,801校であるのに対して平成26年度の実施予定は3,565校と増加している。また、中学校についても平成24年度が966校であるのに対して平成26年度の実施予定は1,794校へと増加、全体でも平成24年度の2,909校から平成26年度の実施予定は5,573校と「土曜日授業」を実施

⁽⁷⁾ 本文での「中学校・高等学校における金融教育の実態報告書」の調査は、日本証券業協会に事務局を置く「金融経済教育を推進する研究会」が全国の中学校（社会科、技術家庭担当教諭）、全国の高等学校（公民科、家庭担当教諭）、全国の商業科設置高等学校の商業科担当教諭を対象として平成25年12月から平成26年1月にかけて実施したものである。本文のアンケートは同報告書の32頁を参照。

⁽⁸⁾ 文部科学省「公立小・中・高等学校における土曜日の教育活動実施予定状況調査」。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/07/_icsFiles/afieldfile/2014/07/31/1350456_1.pdf

予定の学校数は大幅に増加している。

公立小・中・高等学校では、土曜日授業を実施する予定の学校数が増加傾向にあるなか、土曜日授業の導入が金融教育の授業時間の確保につながると考えられる。

5.2 専門性の問題に対する提言

学校で金融教育に取り組む際の課題として、教える側の専門知識が不足しているといった専門性の問題がある。これについては、金融経済教育を推進する研究会の「中学校・高等学校における金融教育の実態報告書」が詳しい。

同調査によれば、「金融経済教育を授業で取り上げる際に、難しいと感じていることはありますか。」という質問に対して、「生徒にとって理解が難しい」という回答が全体の48.9%を占め、次いで「教える側の専門知識が不足している」とした回答が48.4%となっている。さらに、この実施が難しい理由に専門知識の不足を挙げた教員の割合を学部別で比較すると、経済・経営・商学部系の割合が32.3%であるのに対して、教育学部系及び家政・生活科学部系、理・工学部系・その他では50%を超えており大学での専攻によって違いがあることがわかる。

前章で紹介した、わたしたちのゼミで実施した石川県の金融教育研究校への聞き取り調査でも、金融教育は内容が多岐にわたり専門性も高いため、内容によっては教える側の知識不足が課題として挙げられていた。こうした専門性が学校での金融教育普及の制約となっている現状を踏まえて、わたしたちのゼミでは、以下の三点を提言する。

最初の提言は、学校現場で金融教育と関係のある社会科や家庭科などの先生同士の横の繋がりの強化である。金融教育は広がりがある分野であるだけに全ての分野を一人の先生でカバーすることは難しい。私たちのゼミで訪問調査したC高等学校でもこの教員間の連携強化が課題として挙げられていた。

教科間の連携強化が課題ということは、実際には効果的な連携が図られていないのではないかと、連携が図られていないとすれば何が問題なのだろうか。

金融教育と極めて密接な関係にある消費者教育における家庭科教員と社会科教員の教科間の連携を調査したものととして大本・鈴木(2013)「高等学校における消費者教育の現状と課題」がある。同調査は、近畿2府4県の高等学校の家庭科、社会科教員(各500校)にアンケート調査した結果、消費者教育について教科間の連携の必要性は家庭科教員の69.9%、社会科教員の73.1%が認識していたが、

実際に教科間の連携を行っているかどうかについては、家庭科教員の1.4%、社会科教員の3.3%が実施しているにすぎなかった。換言すれば、両教科とも95%以上の教員は教科間の連携を実施していない⁹⁾。

さらに同調査によれば、教科間で連携を図るための課題として最も多いのは、家庭科教員の74.1%、社会科教員の58.1%が理由として挙げた「話し合いの時間が取れない」である。二番目が「授業時間数の不足」、三番目が「連携モデルがなくイメージできない」である。

今後、中学校や高等学校で金融教育を推進するには、校内で社会科や家庭科の先生同士の横の繋がりの機会となるような情報交換の時間を設けることや、教科間連携プロジェクトの導入が有効であると思われる。前述の日本証券業協会の調査では、経済・経営・商学部系や法律系といった学部の出身によっては金融経済の専門知識の不足を感じていない教員も多いことから、金融教育のための教科間連携プロジェクトの実施メンバーには上記学部出身の教員が参加し中心的な役割を担うことも有効であると考えられる。

また、第二点目として外部講師の長期継続した支援を提案する。従来からも全国各地の都道府県金融広報委員会の金融広報アドバイザーや、日本FP協会のパーソナルファイナンス教育インストラクターの派遣が教員の専門性の問題を克服することに効果を発揮してきた。わたしたちが訪問調査をした学校では、今後は単発的な講師の講演だけで終わらずに、計画的・体系的な金融教育を行っていくために、より効果的な講師招聘とはどのようなものか検討する必要性が挙げられていた。学区単位や学校単位で各地域の事情に精通した金融広報アドバイザーや、日本FP協会のパーソナルファイナンス教育インストラクターによる長期継続的な金融教育支援も今後必要なのではないかと考える。

最後の第三点目は、教員志望の学生や現職教員への教育機会の拡充である。まず、将来教員となる学生には、金融に関する授業を教職課程で取得必須単位として位置づけることを提言する。教職課程の取得必須単位として位置づけることは、将来の金融教育を実施するための知識を得る機会を与えることになる。

現職の教員や教育関係者を対象とした金融教育のセミナーは、これまでも盛んに行われている。金融広報中央委員会では毎年東京で「教員のための金融教育セミナー」を実施している。また、全

⁹⁾ 大本・鈴木(2013)「高等学校における消費者教育の現状と課題」81頁。

全国各地で「金融教育公開授業」を開催して金融教育に関する授業の取組みを紹介している。

日本FP協会でも教員や教育関係者を対象に、金融教育テキスト『10代から学ぶパーソナルファイナンス』のテキスト活用セミナーを開催している。また、日本証券業協会も「教員のための金融・経済セミナー」を各地で実施している。こうしたセミナーに参加した教員や教育関係者は、金融教育を取り入れた授業実践例や教材の最新事情を知ることができる。

今後は、こうした関係諸団体が開催する教員向けのセミナーとともに各大学が実施する教員免許状更新講習⁽¹⁰⁾において選択科目として各大学で教員のための金融教育科目を実施することを提案したい。

平成27年度に全国の大学等で開講される教員免許状更新講習は、必修領域が757講座、選択領域が7,350講座ある。また、認定大学（教育委員会を含む）は455校である。更新講習は、一般に教員が受講しやすい長期休業期間中や土日に実施され、各大学では既に経済や経営、商学や法律、消費者教育を専門とする大学教員が専門内容に基づいた更新講座を選択科目として開講しており、これを小学校・中学校・高等学校の教員が受講することで金融知識を学ぶ機会を確保できると考える。

6. 終わりに

本論文では、日本の金融教育の取組みに焦点を当てて、金融教育の拡充とその学習成果としての金融リテラシー向上のための提言を行っている。

第2章では、金融リテラシーの向上が求められてきている背景を明らかにし、また金融リテラシーとは何かを定義した。

第3章では、金融教育の実施主体の活動や各主体の掲げる学校段階別の内容について検討した。

第4章では、石川県内の小学校・中学校・高等学校での金融教育の取組みをゼミで訪問調査した内容を紹介するとともに、その特徴や課題を明らかにした。

第5章では、学校における金融リテラシーの向上に向けた提言をおこなった。

学校における金融教育が普及し、日本の金融リテラシーが向上していくことを望み、本論文の結びとしたい。

参考文献

- 金融経済教育研究会（2013）「金融経済教育研究会報告書」。
http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/suishin/pdf/20130607_shiryout2.pdf
- 金融経済教育推進会議（2014）「金融リテラシー・マップ」。
<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf>
- 金融経済教育を推進する研究会（2014）「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」。
http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf
- 金融広報中央委員会「知るぽると」。
<http://www.shiruporuto.jp/>
- 金融広報中央委員会（2005）「金融教育ガイドブック～学校における実践事例集」。
<http://www.shiruporuto.jp/teach/school/guide/>
- 金融広報中央委員会（2007）『金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—』金融広報中央委員会（事務局 日本銀行情報サービス局内）。
- 金融庁「金融経済教育研究会報告書」。
<http://www.fsa.go.jp/frtc/kenkyu/20130430/01.pdf>
- 金融庁「金融経済教育に関する情報」。
<http://www.fsa.go.jp/teach/kyouiku.html>
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」。
<http://www.ipss.go.jp/>
- 厚生労働省「人口動態統計」。
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>
- 文部科学省「新学習指導要領」。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/
- 文部科学省「教員免許更新制」。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/
- 文部科学省「公立小・中・高等学校における土曜日の教育活動実施予定状況調査」。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/07/_icsFiles/afeldfile/2014/07/31/1350456_1.pdf

⁽¹⁰⁾ 教員免許状更新の対象者は、「原則的に、有効期間満了日（修了確認期限）の2年2ヶ月から2ヶ月前までの2年間に、大学などが開設する30時間以上の免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する」必要がある。文部科学省のホームページ「教員免許更新制」より注（9）を引用。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/

文部科学省「文部科学省における金融経済教育の取組について」.

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>

文部科学省「土曜授業に関する検討チーム最終まとめ～土曜日の豊かな教育環境の構築に向けて～」.

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2013/10/10/1340047_6.pdf

日本FP協会「パーソナルファイナンス教育スタンダード」.

http://www.jafp.or.jp/personal_finance/about/standard/

大本久美子・鈴木真由子 (2013)「高等学校における消費者教育の現状と課題—家庭科及び社会科教員への質問紙調査をもとに—」『大阪教育大学紀要』61(2): 73-83.

総務省「国勢調査」.

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/#shikumi>

消費者庁「消費者教育ポータルサイト」.

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

消費者庁「消費者教育の体系イメージマップ」.

<http://www.caa.go.jp/kportal/consumer/>

消費者教育支援センター (2013)『先生のための消費者市民教育ガイド～公正で持続可能な社会をめざして～』公益財団法人消費者教育センター.

消費者教育支援センター.

<http://www.consumer-education.jp/>

証券知識普及プロジェクト.

<http://www.e-104.net/shoken.html>

吉野直行・青山直子 (2014)「金融経済教育向上の必要性と背景」『月刊金融ジャーナル』2014年9月号: 70-73.